

第5回 新五流総フォローアップ委員会 議事概要

日時：平成23年10月14日(金) 9:30～12:00

場所：岐阜県庁 議会棟西棟3F 第一会議室

1. 議事

新五流総フォローアップ委員会規約の改正について

震災対策検証委員会報告を踏まえた対策について

- (1) 液状化に関する堤防点検の内容と対象河川について
- (2) 耐震、液状化に関する水門、樋門等の点検の内容と対象施設について
- (3) 堤防の液状化に備えた対策について
- (4) 液状化対策に関する考え方について

平成22年度に実施した岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく事業実績について

- (1) 揖斐川流域における総合的な治水対策プランについて
- (2) 宮川流域における総合的な治水対策プランについて
- (3) 長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて
- (4) 長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランについて
- (5) 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて
- (6) 土岐川流域における総合的な治水対策プランについて

岐阜県新五流域総合治水対策プランの改訂について

- (1) 改訂の方針について
- (2) 次期短期目標箇所の基礎資料について
- (3) 今後の予定について

2. 議事要旨

新五流総フォローアップ委員会規約の改正について

- ・震災対応への必要性から、ハード対策も対象とした規約の改正について、附則の日付を除いて、原案が異議なく承認された。
- ・改正後の規約については、平成23年10月14日から施行することとする。

震災対策検証委員会報告を踏まえた対策について

上記議事 の(1)～(4)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下の通りである。

(1) 液状化に関する堤防点検の内容と対象河川について

- ・土岐川の PL 値が高いのはどのような原因によるものか。
沖積地盤に堆積している土砂が液状化の危険度を高めていると考えられる。
- ・一次点検の考え方について、最大沈下量を75%とした根拠は何か。

東日本大震災も含め、これまで日本国内で発生した地震によって、75%以下まで沈下したことが少ないことから国の指針で沈下量は75%という値を用いている。

直轄河川における点検においても、75%という値を用いて一次点検が行われているため、上下流で手法が異ならないよう、国と同じ手法で点検することとしている。

- ・一番危険な状態を想定して、点検を実施しているという考えでよいか。

その通りである。

- ・3河川については、標高が高いことから点検対象から除外しているが、明確な基準はないため、3河川を点検対象とするかどうかについては議論の余地がある。

- ・また、はん濫が起きても速やかに水が川に戻っていくのかなど、地形条件も加味して点検対象を決める必要がある。

3河川を含めた計40河川を対象としつつ、土地条件を個々の河川毎につぶさに見て、明確に対象除外とする理由があれば外すという方針で進めることとする。

(2) 耐震、液状化に関する水門、樋門等の点検の内容と対象施設について

- ・杭瀬川等には陸閘が存在するが、対象外であるのか。

耐震点検の手法は、国の基準に従って進めるが、現行では陸閘の基準がまだ確立されていないこともあって、対象外としているが、点検不要という意味ではなく、今後、今回の指摘を踏まえて勉強していく。

- ・上戸の排水機場は、耐震設計が既になされているはずであるが、なぜ耐震点検をするのか。

上戸の排水機場は平成19年に設置され、一通りの耐震性能照査は行われているが、平成19年の耐震性能照査指針を満足するものかどうかについて、点検するものである。

- ・上屋設備においても耐震点検を行うのか。

点検を行う予定である。

(3) 堤防の液状化に備えた対策について

- ・堤外地の地盤を下げると、液状化した場合、側方流動を誘導することとなり、かえって堤防高を下げてしまうことになるのではないか。

生じたとしても最大沈下量(75%)の範囲に収まるものと考えていた。

- ・地盤高の低い方向に動く傾向があり、堤外地の高水敷と堤内地の地盤高の差がポイントとなるので、調査することが望ましい。

指摘に従い、堤内地の高さを考慮して検討する。

(4) 液状化対策に関する考え方について

- ・単純にPL値により数値的に耐震対策の可否を判断すると、上下流や左右岸バランスが崩れることに加え、住民の理解が得られない場合があるが、優先順位をどうするべきか。

次回以降、堤防の耐震点検結果に基づき、具体的にどこが補強すべき堤防であって、左右岸バランスや上下流バランスを踏まえて、築堤を促進してよい区間がどこであるのかを示した資料を提示する予定である。

- ・どこが具体的に沈下しやすく点検すべき箇所であるかについては、500m四方メッシ

ユの液状化危険度評価ではかなり粗いため、個々の河川の細かいところを見て、見極めていくしかない。

精度に関しては、より高めていくことを検討する。

平成22年度に実施した岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく事業実績について上記議事 の(1)~(6)の内容について、時間の制約上、事務局および担当事務所から続けて説明がなされ、一括して質疑がなされた。

- ・ソフト対策については、着実に進んでいるが、ハード対策についても今後早急に進めていくべきである。
- ・ソフト対策として、総合学習等を活用して、流れや水圧や深さなどの関係性や、水深が深いところで流れが速い場合があることなど、はん濫するとどういう状態になるのかなど、防災教育を進めていくことが重要である。
- ・水防訓練では、通常の土のうを積む訓練だけでなく、水圧により土のうが崩れることがあることから水圧を実感してもらったり、そういったことが生じないように釜段工や月の輪工といった漏水を抑える工法が引き継がれていることを知りながら実践訓練をすることが重要である。
- ・多くの方に川へ近づいてもらえることは良いことだが、短時間で急激に水かさが増えることがあることから、水辺を利用する方への情報提供が課題となってくる。しかし、川は自由使用が原則であるため、サービス過多になることは避けなければならない。
- ・橋脚等に設置された量水標については、局所的な水の盛り上がりの発生をどのように扱うか整理しておくことが望ましい。
- ・レーダーの予測については、今後も引き続き検証とデータの蓄積をしていくことが必要である。
- ・ハザードマップを用いた訓練については、毎回同じ内容でやるのではなく、徐々に内容をバージョンアップさせていくことが肝要である。
- ・森林の整備や緑地を守り育てることが、下流の治水安全度向上につながるということを、上流に住んでいる人は考えなければならない。
- ・各土木事務所においては、災害復旧も含め、河川改修の際には、自然環境に配慮するだけでなく、街並みや自然景観に改修後の河川がとけ込んだものとなるよう、良く考えてもらいたい。
- ・規約改正に伴い、ソフト対策の実績報告だけでなく、ハード対策に関する実績報告もすることが重要になる。
- ・A3版のソフト対策の一覧表については、前年度からどこが変わったのか明確に分かるようにすることも必要である。
- ・ソフト対策面では、上流域の森林整備に関する取組みを各農林事務所から適切に情報提供するため、この場で議論をしていきたい。
- ・総合的な治水対策の推進には、上下流間の交流による相互理解が不可欠であり、行政はその仕組みづくりをしていかなければならない。
- ・ハザードマップについては、通勤・通学経路など個人の行動範囲にこういった危険箇所

があるのか、という視点も重要となってくるため、災害図上訓練等で一層活用してもらいたい。

岐阜県新五流域総合治水対策プランの改訂について

上記議事 の(1)～(3)の内容について、事務局および担当事務所から続けて説明がなされ、以下のような結論を得た。

- ・方針としては問題ないため、次回以降、個別河川毎に審議していく。